（別紙）　目　録
約束手形　４通
⑴手形番号　ＡＰ67073
金額　662,256円
支払期日　平成29年２月28日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社山口銀行東京支店
振出日　平成28年10月31日
振出地　東京都渋谷区
振出人　株式会社セイシン企業　代表取締役
三島　重信
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＱ24949
金額　3,000,000円
支払期日　平成29年３月31日
振出日　平成28年11月30日
⑶手形番号　ＡＱ24950
金額　2,043,600円
支払期日　平成29年３月31日
振出日　平成28年11月30日
⑷手形番号　ＡＱ25070
金額　4,372,920円
支払期日　平成29年４月30日
振出日　平成28年12月31日
⑵、⑶及び⑷の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２９年（ヘ）第１３号
神奈川県横浜市都筑区東方町32―１
申立人　有限会社興和電機製作所
代表者代表取締役　森下　　琢
申立人代理人弁護士　関口　康晴
同　　麻　　祐一
同　　石部　　尚
権利を争う旨の申述の終期　平成29年５月24日
平成29年２月２日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＣ250556
金額　1,083,335円
支払期日　平成29年１月16日
支払地　東京都品川区
支払場所　株式会社みずほ銀行五反田支店
振出日　平成28年９月15日
振出地　東京都品川区
振出人　株式会社勝亦電機製作所　代表取締役
勝亦　章浩
受取人　有限会社興和電機製作所
裏書人　有限会社興和電機製作所　代表取締役
森下　　琢
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２４号
大阪府寝屋川市池田中町10番13号
債務者　石井　美夫
１　決定年月日時　平成29年２月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　徳田　聖也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２３７号
大阪府東大阪市小阪１丁目10番21―102号
債務者　藤本　年子
１　決定年月日時　平成29年２月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　手島　将志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２４０号
大阪市鶴見区茨田大宮１－９－３アクティウム氏本201、住民票上の住所奈良市藤ノ木台３丁目22番11号
債務者　早川知里こと　章　　知里
１　決定年月日時　平成29年２月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武井　祐生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２８４号
長崎県西彼杵郡長与町高田郷2208番地151、旧住所長崎県西彼杵郡長与町岡郷554番地３　南風迫アパート102号
債務者　山部　早紀（旧姓吉岡）
１　決定年月日時　平成29年２月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　康寛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月19日午前11時15分
５　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４４９号
静岡県沼津市西沢田806番地の１
債務者　古屋　芳美
１　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関　　亮子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月14日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第１６０号
広島県福山市北吉津町３丁目１番25―810号　菊屋マンション
債務者　山岡　雅伸
１　決定年月日時　平成29年２月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　佑介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月19日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第１４６号
横浜市中区山下町70番地15　ライオンズマンション山下公園604号室
債務者　高島　正樹
１　決定年月日時　平成29年２月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野　航平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午前11時50分
５　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１４２号
青森県八戸市下長６丁目11番５号
債務者　西村　千春
１　決定年月日時　平成29年２月６日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上野　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月28日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第９６号
横浜市緑区長津田３丁目12番８―306号
債務者　大竹　由紀
１　決定年月日時　平成29年２月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大野　美樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４８０号
熊本市北区大窪２丁目８番31号　グランスイート311号、前住所熊本市東区花立５丁目６番47号
債務者　河野　泰男
１　決定年月日時　平成29年２月６日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森枝　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１５号
宮崎県児湯郡高鍋町大字蚊口浦5179番地２、前住所宮崎市小松台東１丁目３番地７　牧野田芳伸方
債務者　長友　克憲
１　決定年月日時　平成29年２月６日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　良文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
宮崎地方裁判所破産係